

富里市高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画

とみさと ささえ愛プラン

～ともに支えあい 笑顔が生まれるまち～

【概要版】



◆ 計画の趣旨

富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（以下「第7期計画」といいます。）は、高齢者の生活を支える介護サービスの充実や介護予防の推進、医療・生活支援サービス等の充実を図り、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムの構築をより深化させ、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりの形成を目指して策定するものです。

◆ 計画の位置づけ

第7期計画は、国が定める介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針等に沿って策定しています。また、富里市総合計画を上位計画として、本市の関連する個別計画とも調和し、連携を図っています。

◆ 計画の期間・策定体制

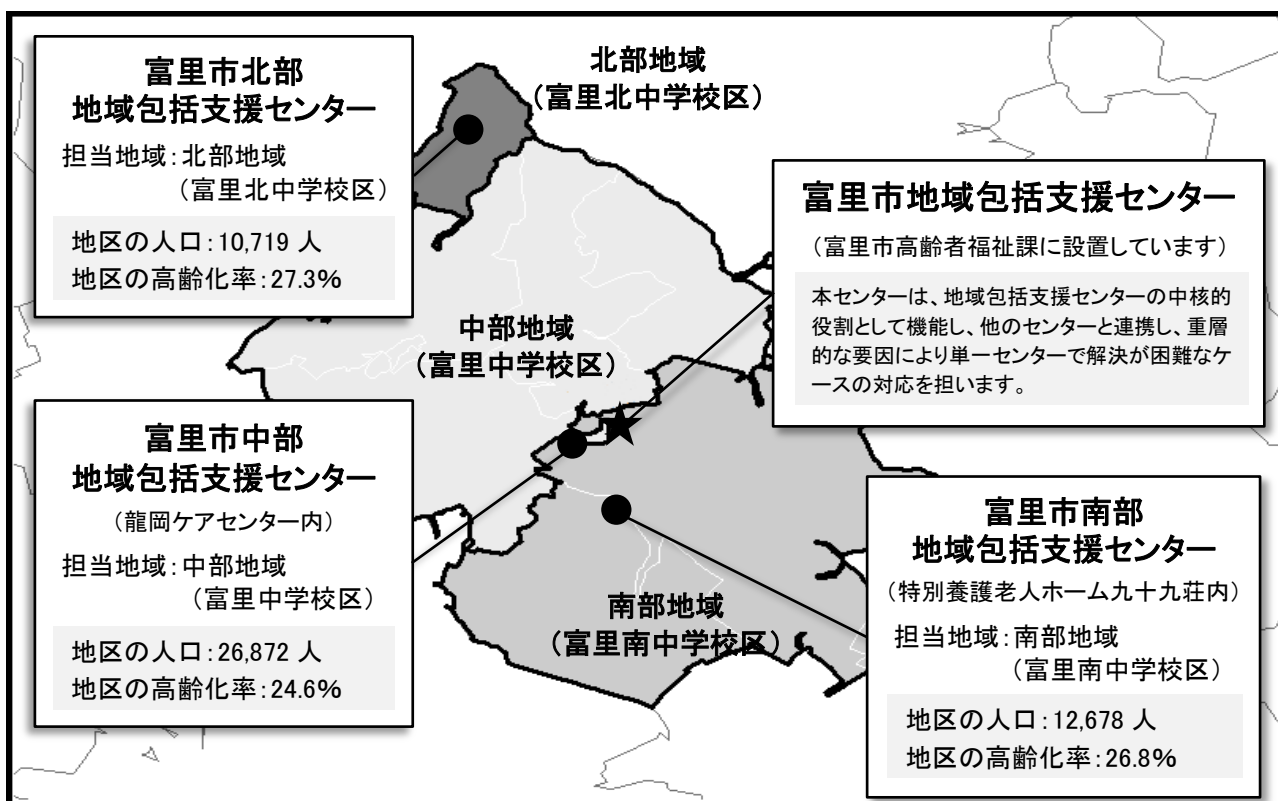
第7期計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度（2020年度）までの3年間です。介護保険法に基づき3年ごとに計画の見直し・策定を行うため、高齢者等を対象としたアンケート調査の実施や調査結果の分析、第6期計画の見直し及び第7期計画（素案）のパブリックコメントの実施等を行い、第7期計画を策定しました。

◆ 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、中学校区を基本とした3圏域で設定しています。第7期計画においても、各圏域の特性を活かしつつ、バランスのとれた各種サービスの提供を図ります。

◇ 日常生活圏域

（平成29年9月30日現在）



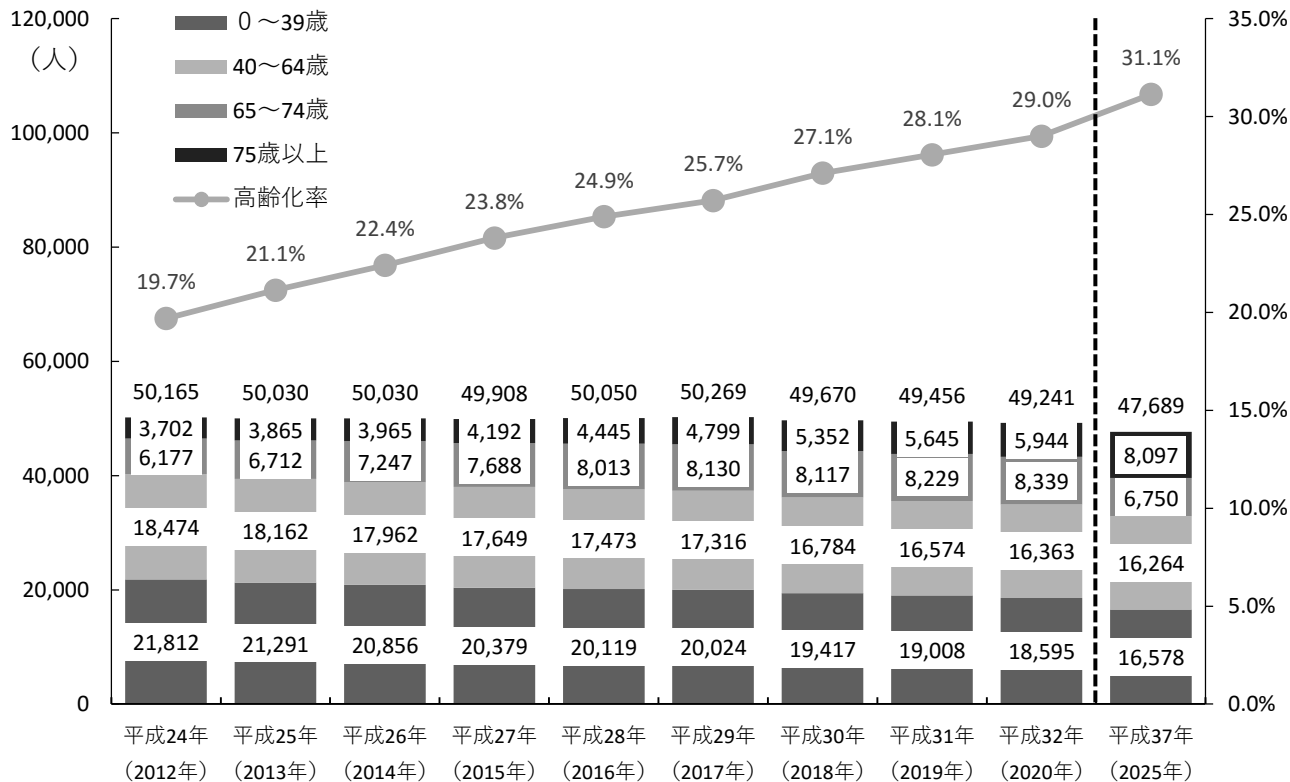
1 本市の平成37年(2025年)を見据えた将来像

(1) 平成37年(2025年)に向けて本市の高齢者を取り巻く環境

○将来の人口推計

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)時点における本市の人口推計は、総人口が47,689人と今後減少が予想されます。一方、65歳以上の人口は14,847人と平成29年よりも多くなり、高齢化率も31.1%となることが予想されています。

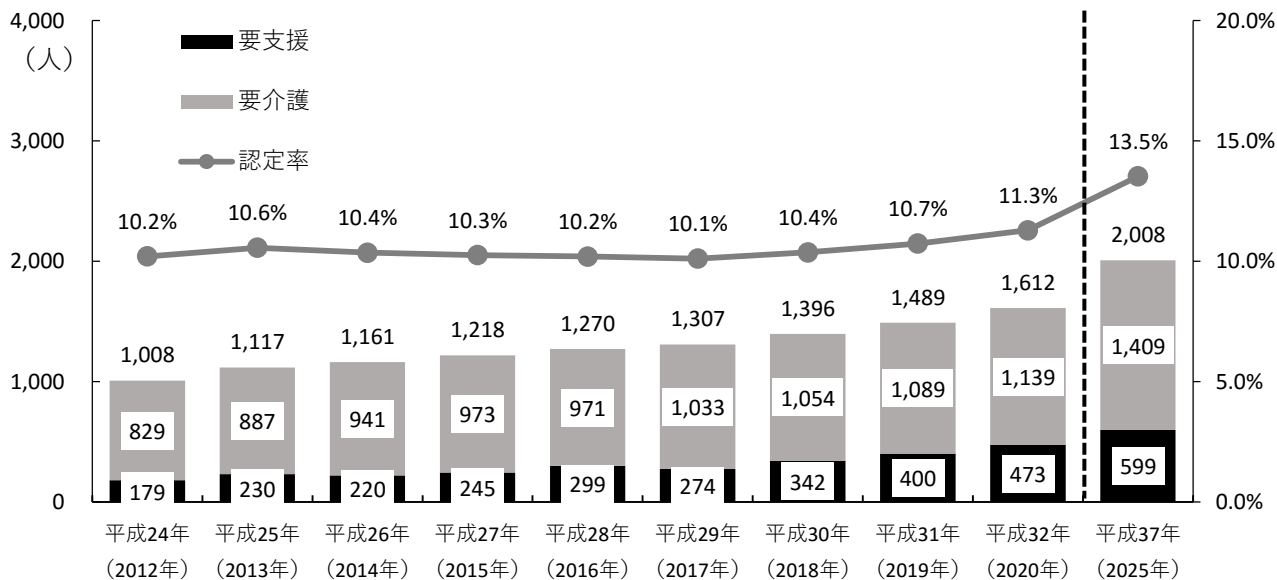
◇ 将来の人口推計



○第1号被保険者の認定者数と認定率

本市の平成37年(2025年)における第1号被保険者の認定者数は、要支援が599名、要介護が1,409名と推計され、これは平成29年に比べ、1.6倍になります。また、第1号被保険者に占める認定者数の割合である認定率も13.5%と予想されています。

◇ 第1号被保険者の認定者数と認定率の推計



2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

第7期計画では、これまで推進してきた地域包括ケアシステムの強化を図り、地域の支え合いにより住み慣れた土地で安心して暮らすことができる充実した高齢者施策の構築を目指し、「ともに支えあい 笑顔が生まれるまち」を基本理念に掲げて、各種施策を推進していきます。

(2) 計画の基本指針

計画の基本理念を実現し継続させるため、第7期計画で取り組むべき施策として、次の5つの基本指針を掲げ、各種事業に取り組みます。

① 介護

サービスを必要とする高齢者が、いつでも安心して必要なサービスを利用できるよう、利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立を図り、介護保険サービスが適正に利用されるよう介護給付の適正化に取り組みます。また、地域包括支援センターの機能強化を推進し、充実した介護保険事業の実施を図ります。

② 予防

生きがいをもって元気に活動する高齢者が増え続けるよう、高齢者の活動の場や健康づくりへの支援等を行うため、介護予防に関する施策の充実を図ります。

また、もし認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期対応に取り組み、認知症対策の推進を図ります。

③ 医療

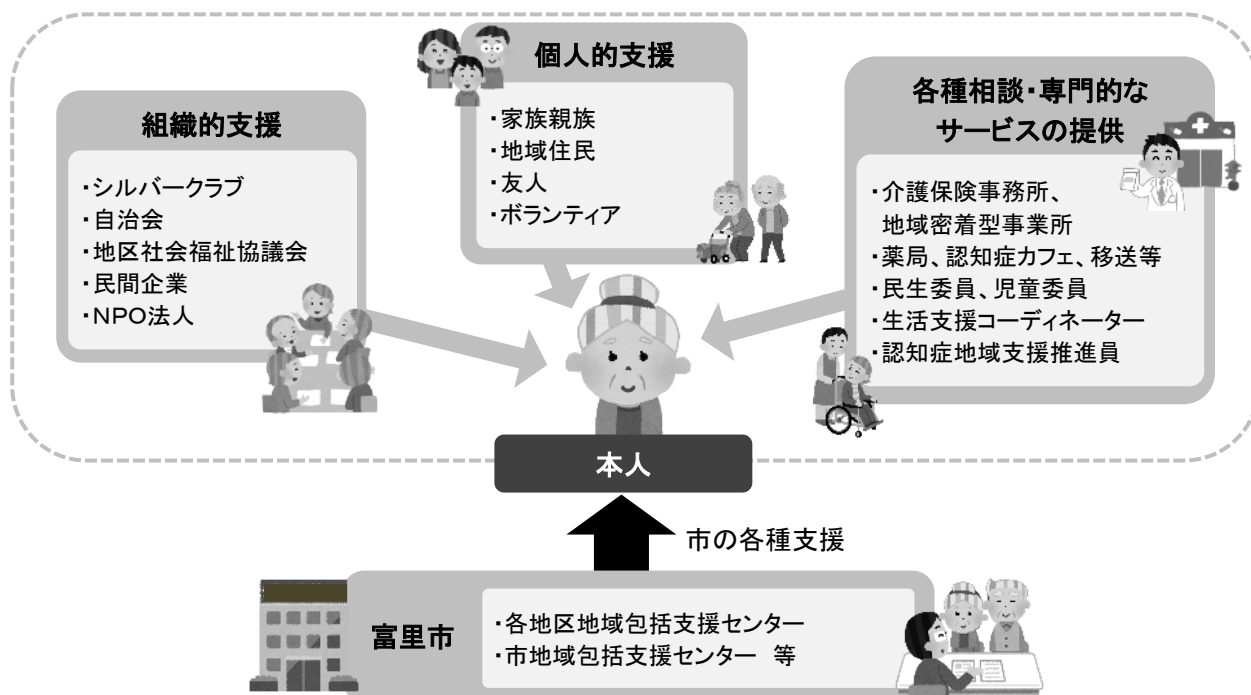
限られた医療・介護資源を有効的に活用し、切れ目のない医療と介護の連携によるサービスの提供を行えるよう、医療・介護関係団体がそれぞれ協力し、一体的な医療・介護サービスを受けられる仕組みづくりを推進していきます。

④ 住まい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリー住宅の促進や、高齢者が暮らす住宅の改修支援等に加え、高齢者等からの高齢者住宅等への入居の相談に応じ、高齢者が安心して生活できる住環境の整備や住替え支援に努めます。

⑤ 生活支援

生活支援を必要とする高齢者を支えるために、友人や近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取り組みや、民間企業やNPO法人等の力を借りることなど、様々な助け合いの関係による連携・協力を行える体制づくりを目指して、サービスを必要とする高齢者に的確にサービスが提供されるよう各種事業の充実を図ります。

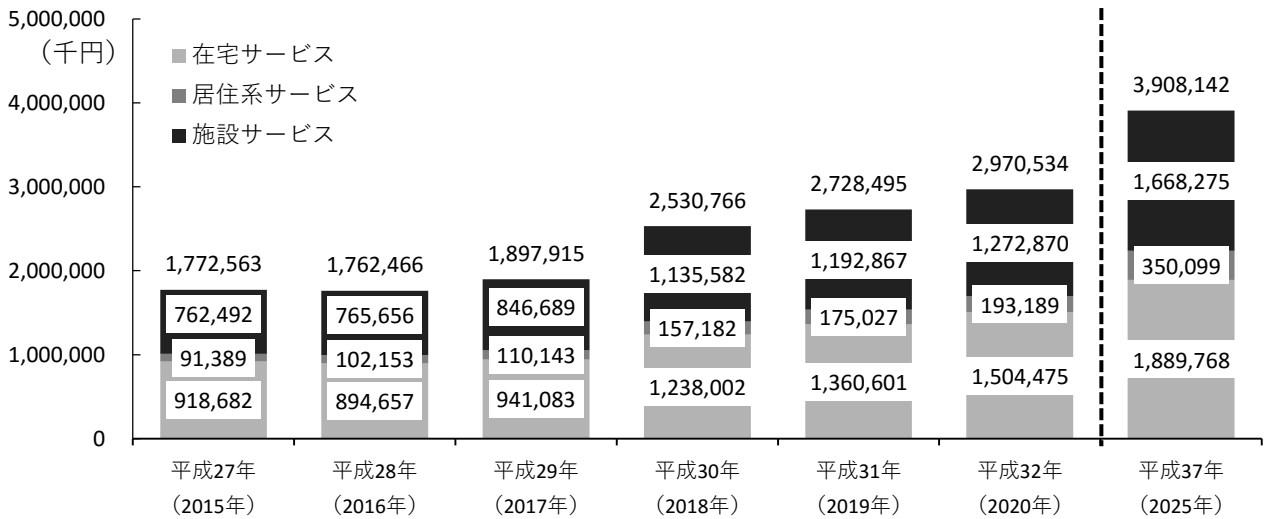


3 介護保険事業費と介護保険料

○介護サービス給付費と保険料必要額

本市の認定者数・認定率の推計や、第7期計画期間内の介護サービス給付費等の見込み額の算出により、第7期計画期間の介護保険料を算定しました。

◇ 介護サービス別給付費の推計



◇ 所得段階の基準及び介護保険料額

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額（※長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額）から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.45	26,400円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下	基準額×0.75	44,100円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超	基準額×0.75	44,100円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、公的年金等の収入金額+前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下	基準額×0.90	52,900円
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は非課税で、第4段階以外	基準額×1.00	58,800円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	70,500円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30	76,400円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	88,200円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	基準額×1.70	99,900円
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	基準額×1.80	105,800円

※保険料基準額は、年額58,800円（月額4,900円）

富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画【概要版】(平成30(2018)年度～平成32(2020)年度)

発行日：平成30年3月 発行者：富里市 所在地：千葉県富里市七栄652番地1

編集：富里市健康福祉部高齢者福祉課（介護保険班：93-4980 包括支援班：93-4981）